

四条通沿道協議会及び四条通の整備について

1 設置趣旨

四条通の歩道拡幅と公共交通優先化に伴い、四条通におけるエリアマネジメント組織として、関係事業者等が、適正な四条通沿道利用のルールづくりと管理に向けた取組を行うとともに、タクシーや物流車両等の沿道アクセススペースの配置を検討するため、四条通沿道協議会を設置する。

2 会議の公開について

第1回四条通沿道協議会において、協議会の開催状況については、議論の内容をまとめた摘録を公表することによって、会議の内容を公開することとなった。

そのため、これまでの会議の配布資料及び摘録については、本市のホームページに掲載している。

3 これまでの経過

(1) 第1回四条通沿道協議会（平成24年6月11日）

各細街路区間の駐停車状況や沿道アクセススペースの検討に向けた前提条件について議論した。

(2) 第2回四条通沿道協議会（平成24年10月19日）

事務局から、シミュレーションに基づいた南北4分割案（概ねの沿道アクセススペース配置案）を提案した。

(3) 第3回四条通沿道協議会（平成24年11月20日）

南北4分割案（概ねの沿道アクセススペース配置案）の合意形成を図った。

(4) その他

事業認可を取得。現在、詳細設計に着手している。

4 今後のスケジュールについて

(1) 平成25年度の四条通沿道協議会

○第4回四条通沿道協議会…9月19日開催

○第5回四条通沿道協議会…11月以降開催

○議論内容

・タクシーや物流車両等の沿道アクセススペースの配置について

・タクシーや物流車両等の適正な沿道利用ルールの検討や、管理に向けた指導や啓発、放置自転車や自転車走行のマナー向上等について

（上記について議論後、秋～冬頃に開催する「歩いて楽しいまちなか戦略」推進会議において内容を報告）

(2) その他

四条通の歩道拡幅と公共交通優先化については、詳細設計完了後、平成25年度中に、工事に着手し、平成26年度中完成予定。